

入 札 説 明 書

【入札事項】

漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事

【配付資料】

	頁
1 入札参加資格確認申請書（様式第1号）	7
2 誓約書（様式第2号の1）	8
3 誓約書（様式第2号の2）	9
4 会社等概要調書（様式第3号）	10
5 船舶建造実績調書（様式第4号）	11
6 その他	
(1) 設計図書貸与申請書	12
(2) 設計図書等に対する質問書	13
(3) 質問に対する回答書	14
(4) 入札の注意事項等	15
(5) 入札書	16
(6) 工事費内訳書	17
(7) 委任状	18
(8) 入札保証金について	19
(9) 入札保証金納付書，領収書	20
(10) 入札保証金還付請求書	21
(11) 銀行振出小切手の見本	22
(12) 納入履行証明願	23

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県商工労働水産部水産振興課

（電話） 099-286-3439

入札説明書

令和6年6月7日（金）に公告した漁業指導取締兼調査船代船建造に係る一般競争入札（以下「入札」という）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 入札に付する事項

- (1) 入札事項名
漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事
- (2) 調達をする物品等の種類
漁業指導取締兼調査船 1隻
- (3) 調達をする物品等の特質等
建造仕様書による。
- (4) 納入期限
令和8年2月27日(金)
- (5) 納入場所
鹿児島県の指定港

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 当該建造に必要な船台を有し、かつ、その船台を当該建造に使用できる者であること。
- (5) 漁業取締りの機能を有する船舶、又は漁業に関する調査及び漁業取締りの機能を有する船舶であって、総トン数100トン以上の鋼製又は鋼及び軽合金を併用したものを平成26年度以降に建造した実績を有する者であること。
- (6) 建造された船舶に関する点検、修理、部品供給等のサービス及びメンテナンスについて、その体制が十分整備されており、迅速かつ円滑に対応が可能であると認められる者であること。
- (7) 建造された船舶に関し、しゅん工後1年以内は、鹿児島県内において点検、修理、部品供給等のサービス及びメンテナンスを行う体制（代理店契約、業務提携契約等によるものを含む。）を当該船舶のしゅん工までに整備することが可能であると認められる者であること。
- (8) 当該建造に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある造船業者でないこと。
なお、本建造に係る設計業務受託者は、「流体テクノ株式会社」である。

3 入札参加資格の確認

(1) 入札に参加しようとする者は、2の資格を有することの確認を受けるため、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出しなければならない。

ア 提出する申請書

- (ア) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (イ) 誓約書（様式第2号の1，若しくは第2号の2）※

イ 提出する確認資料

- (ア) 会社等概要調書（様式第3号）
- (イ) 船舶建造実績調書（様式第4号）
- (ウ) しゅん工後1年以内は、鹿児島県内において点検，修理，部品供給等のサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証する書類（代理店契約，業務提携契約，委託契約，同意書，覚書）
- (エ) その他（会社案内，パンフレット等）

※ 誓約書に係る留意点

- ・ 「2 入札に参加する者に必要な資格」のうち，(7)に定める体制（以下，「同体制」と言う。）が既に整備されている場合は「様式2号の1」を用いること。
- ・ 同体制が整備されていない場合は「様式2号の2」を用いること。なお，その際は「3 入札参加資格の確認」の(1)のイの(ウ)の提出は要しない。

(2) 申請書及び確認資料の提出

ア 提出場所

鹿児島県商工労働水産部水産振興課漁業監理係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3439

イ 提出時期

令和6年6月7日（金）から同月24日（月）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。（郵送の場合は，令和6年6月24日（月）午後5時15分までに必着のこと。）

なお，受付期間の終了後も随時受け付けるが，この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

ウ 提出部数

2部

エ 提出方法

アの提出場所に持参し，又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること。

なお，郵便又は信書便により送付する場合は，配達を証明することができる郵

便又は信書便とすること。

- (3) 入札参加資格の確認結果は、令和6年7月10日（水）までに入札参加資格確認通知書により通知する。

4 建造仕様書及び一般配置図等の閲覧

建造に係る建造仕様書，一般配置図及び中央断面図（以下「設計図書」という。）は，次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和6年6月7日（金）から同年7月16日（火）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。（令和6年7月16日（火）は午前11時まで）

(2) 閲覧場所

3の(2)のアに同じ。

(3) 設計図書の貸与

設計図書の貸与を申し出る際は，設計図書貸与申請書を提出することとする。貸与の期間は入札参加資格がある旨の通知を受けた日から入札日までとする。

5 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札に参加する者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

3の(2)のアに同じ。

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し，又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は，配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和6年7月16日（火）午前11時（郵便又は信書便により送付する場合は，同期限までに必着のこと。）

(5) 入札参加資格確認通知書の写しの提出

入札書を提出する際に併せて3の(3)の入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。

(6) 工事費内訳書の提出

入札書に記載された金額の決定の根拠とした工事費内訳書を、入札書を提出する際に併せて提出すること。

(7) 代理人入札

代理人による入札をしようとする時は、入札書提出の前に代理人委任状を提出すること

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年7月16日（火）午後2時

イ 場所

鹿児島県庁（行政庁舎10階）漁業調整委員会室

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

6 契約条項を示す期間及び場所

4の(1)及び(2)に同じ。

7 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

8 入札保証金

入札書の提出期限までに見積もる契約金額の100分の5以上の金額（現金に代え、政府の保証のある債券、契約担当者が确实と認める金融機関が振出し又は支払保証した小切手、契約担当者が确实と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書きした手形、郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定しないものに限る）でも可）を納付すること。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

なお、イに掲げる書面提出により入札保証金の免除を受けようとする者は、令和6年7月3日(水)までに事前審査を受けること。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（「納入履行証明願」参照：その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

9 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

13 仮契約の締結

漁業指導取締兼調査船代船建造に係る契約の締結については、鹿児島県議会（以下「議会」という。）の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

- (1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項の規定に該当することとなった場合又は指名停止を受けた場合は、契約担当者は仮契約を解除することができる。
- (2) (1)により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

14 契約保証金

契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、政府の保証のある債券、契約担当者が确实と認める金融機関が振出し又は支払保証した小切手、契約担当者が确实と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書きした手形、郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書（差出人が受取人を指定しないものに限る）でも可）を、契約担当者が指定する日時までに納付しなければならない。（契約の相手方は、入札の際、入札保証金を納付しているときは、これを契約保証金に充当することができる。）

ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。イに該当する場合は事前審査を受けること。

なお、契約保証金は、契約の履行を確認した後、これを還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

15 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県商工労働水産部水産振興課漁業監理係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3439

FAX番号 099-286-5613

E-mail suikan@pref.kagoshima.lg.jp

16 その他

(1) 当調達に係る設計図書等について、不明な点や意見等があった場合は15の場所に令和6年7月3日(水)午後5時15分までに別添「設計図書等に対する質問書」により、文書（電子メール又はFAX可）にて連絡すること。

なお、質疑事項については、取りまとめの上、入札説明書の交付を受けた者に対し電子メール又は、FAX等にて回答する。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 鹿児島県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方等も公開することになるので、あらかじめ理解の上、入札へ参加すること。

(様式第1号)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和6年6月7日付け第521号で入札公告のありました、漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事に係る入札に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 誓約書 2部
- 2 確認資料 2部

※確認資料は、2頁の3の(1)のイに記載した書類である。

(様式第2号の1)

誓 約 書

- 1 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- 2 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱(平成15年鹿児島県告示第416号)第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 4 当該建造に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある造船業者でないこと。
- 5 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成23年9月27日制定)第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者でないこと。

上記1から5について事実と相違ないことを誓約します。

令和6年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊞

(様式第2号の2)

誓 約 書

- 1 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- 2 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱(平成15年鹿児島県告示第416号)第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 4 当該建造に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある造船業者でないこと。
- 5 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成23年9月27日制定)第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者でないこと。
- 6 建造された船舶に関し、しゅん工後1年以内は、鹿児島県内において点検、修理、部品供給等のサービス及びメンテナンスを行う体制(代理店契約、業務提携契約等によるものを含む。)を当該船舶のしゅん工までに整備できること。

上記1から6について事実と相違ないことを誓約します。

令和6年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

(様式第3号)

会社等概要調書

商号又は名称	
資本金 (自己資本額)	(千円) (千円)
営業年数	創業から 年 か月
従業員数	主として造船に従事する職員 (人)
	その他 (人)
種類別年間平均完成工事高	主として請負工事(造船工事) (千円) (年 月～ 年 月の平均)
	その他の工事 (千円) (年 月～ 年 月の平均)
完成工事高	(千円) (年度)
船台	別添のとおり
サービス技術等	別添のとおり

注意1) 「種類別年間平均完成工事高」は入札時点の直近過去10年間程度の年間平均を記入し、平均した期間も記入してください。

2) 「船台」は造船業の登録済み証(写し)を添付してください。

3) 「サービス技術等」は納入後に故障又は問題が発生した場合に体制が整っていることが判断できる資料を添付してください。

4) 「会社案内」等のパンフレットがあれば、添付してください。

船舶建造実績調書

商号又は名称

所有者	契約年月日	完成年月日	船名	船質	航行区域	資格等	用途	総トン数	主要寸法			種類(型式)	運定出力	航海速度	定員	備考
									長さ	幅	喫水					
								トン	m	m	m		kw	ノット	人	

1 漁業取締りの機能を有する船舶, 又は漁業に関する調査及び漁業取締りの機能を有する船舶であって総トン数100トン以上の鋼製又は鋼及び軽合金併用のものを平成26年度以降に建造した実績について記載してください。

2 「年度」は完成年度を基準として, 会計年度毎に区分してください。

3 「長さ」は垂線間長を, 喫水は満水喫水を記載してください。

4 主要寸法は小数点第2位まで, 航海速度は小数点第1位まで記載してください。

5 建造が確認できる資料として, 建造に係る契約書の写し等を添付してください。

設計図書貸与申請書

年 月 日

鹿 児 島 県 知 事 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

令和6年6月7日付け第 521 号で入札公告のありました漁業指導取締兼調査船「お
おすみ」代船建造工事の設計図書等を貸与していただきますよう申請します。

なお、下記貸与期間中は、責任を持って管理するとともに、貸与期間終了後は、速や
かに返却することを誓約します。

記

1 貸与期間

入札参加資格がある旨の通知を受けた日から入札日まで

2 貸与を希望する設計図書等

- (1) 建造仕様書
- (2) 一般配置図
- (3) 中央断面図

令和6年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号・名称
代表者氏名
連絡先・連絡者

設計図書等に対する質問書

工事名		
工事場所		
	質問事項	回答（担当部局で記入）

- 1 設計図書等に対して質問がある場合は、この用紙に質問事項を記入し、提出すること。
- 2 回答は、質問者に回答するほか、入札参加資格がある旨の通知を受けた者に対し回答する。

質問に対する回答書

工事名		
工事場所		
	質問事項	回答（担当部局で記入）

入札の注意事項等

1 入札金額

入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

2 入札書の印は、実印（法人は法務局届出印（県に使用印鑑届を提出している場合は、当該使用届の印））を押印してください。

3 代理人が入札に参加する場合は、入札前に委任状を提出してください。
委任状の委任者は、実印（法人は法務局届出印（県に使用印鑑届を提出している場合は、当該使用届の印））を押印してください。

4 印鑑証明書

上記2，3で用いる印鑑の印鑑証明書を提出してください。

5 入札書の記載方法

(1) 代表者が参加する場合

所在地 鹿児島市鴨池新町10-1
商号・名称 ○○株式会社
代表者 代表取締役 ○○○○ 印 ←……実印

(2) 代理人が参加する場合

所在地 鹿児島市鴨池新町10-1
商号・名称 ○○株式会社
代表者 代表取締役 ○○○○
(代理人)
住所 鹿児島市山下町14-50
氏名 △△ △△ 印 ←……受任者印
(委任状の受任者印)

※ ここでいう代表者とは、入札参加資格審査において鹿児島県との取引委任を受けた支店長、営業所長等を含みます。(届出済代理人)

入 札 書

一 金

入 札 事 項

漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

商号・名称

代表者氏名

印

(代理人) 住 所

氏 名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日上記金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知

印

※代理人による入札をしようとするときは、入札書提出前に代理人委任状を提出すること。

工 事 費 内 訳 書

(商号・名称 _____)

No	工 種	金額 (千円)	備 考
1	船 殻 工 事 費		
2	塗 装 工 事 費		
3	甲 板 艙 装 工 事 費		
4	甲 板 諸 管 工 事 費		
5	機 関 部 艙 装 工 事 費		
6	電 気 部 艙 装 工 事 費		
小 計・・・(A)			
7	船 体 部 購 入 品 費		
8	機 関 部 購 入 品 費		
9	電 気 部 購 入 品 費		
小 計・・・(B)			
10	直 接 経 費		
小 計・・・(C)			
製 造 原 価 (A+B+C)			
一 般 管 理 費			
合 計 (入 札 金 額)			
消 費 税 (10%)			
船 価 合 計			

委任状

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

所在地
商号・名称
代表者名

印

鹿児島県との取引において、代理人を定め下記事項を委任する。

<受任者>

住所

氏名

受任者印

<委任事項>

漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事に係る入札並びに見積に関する一切の権限

入札保証金について

鹿児島県商工労働水産部水産振興課

鹿児島県における入札保証金の取り扱いについて、下記に例を示しますのでお間違えのないようにお願いします。

1 入札保証金の額

見積もる契約金額（入札書に記載する金額×1.10）の100分の5以上の額とする。

※ （入札書に記載する金額×1.10）の5%以上であることに注意する。

2 例

ある物件について、見積もる契約金額が1,100万円とすれば、入札書に記載する金額は1,000万円となり、入札保証金は550,000円(1,100万円×5%)以上となる。

3 入札保証保険について

- 入札保証保険の保険期間については、入札日から契約日までの期間を確保する必要があるため、少なくとも1週間程度はみること。
- 入札保証保険であり、契約保証保険ではないので注意すること。

4 その他

- 小切手で納付される場合は、次の点にご注意ください。（次項：見本参照）
 - 1 小切手は、銀行が振出し若しくは支払保証したものであること。（各会社が振出した小切手ではないので注意。）
 - 2 持参人払い又は無記名であること。
 - 3 線引きされていないもの。
 - 4 振出し日から5日以内のもの。（振出日から開札日までの期間が5日以内）

入札保証金納付書

第 号

一金

ただし、漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事に係る入札保証金

現金

その他 証券名

記号番号

額面金額

上記のとおり納付します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

納入者 住所

氏名

印

歳入徴収者

出納員等

----- 切り取り線 -----

入札保証金領収書

第 号

一金

ただし、漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事に係る入札保証金

現金

その他 証券名

記号番号

額面金額

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等

氏名

取扱者

印

印

殿

入 札 保 証 金 還 付 請 求 書

第 号

一金

ただし、漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事に係る入札保証金

現 金

その他 証 券 名

記号番号

額面金額

上記の入札保証金の還付を請求します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

氏名

印

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等

殿

住所

氏名

印

銀行振出小切手の見本

入札保証金として、現金と同様に納めることができる小切手は、銀行振出小切手（預金小切手又は預手という）だけです。

この小切手は、金融機関が自己を支払人として振り出すもので、通常振出人、支払人とも同一金融機関です。

小 切 手	
CC01234	×× 2305 0181 - 201
支払地 ○○市○○町 株式会社○○銀行○○支店	
金額 ¥1,500,000※	
上記の金額をこの小切手と引替に持参人殿へ お支払いください。	
振出日 令和○年○月○日 出日 ○○市○○町	
	株式会社○○銀行○○支店 支店長 ○○太郎 印

- (注)
- ① 振出人、支払人とも同一金融機関である。
 - ② 持参人又は無記名である。
 - ③ 振出日から5日以内である。(振出日から開札日までの期間が5日以内)
 - ④ 各入札実施場所に所在する手形交換所加盟店のものである。
 - ⑤ 線引きされていない小切手である。

納入履行証明願

年 月 日

(発注機関の長)

様

住 所
商号・名称
代表者氏名

令和6年度，鹿児島県が行う「漁業指導取締兼調査船「おおすみ」代船建造工事」に係る入札（鹿児島県公報令和6年6月7日第521号）及び契約に必要であるため，下記事項について当社が確実に履行したことを証明願います。

記

契約の名称	
契約金額 (うち消費税等相当額)	一金 円 (円)
契約日	年 月 日
竣工日	年 月 日

証 明 書

上記契約について，貴社が確実に履行したことを証明します。

年 月 日

(履行証明者職氏名)

印